

横浜市港北スポーツセンター指定管理者の応募関係書類（表紙）

- 1 提出書類は、本表紙の□欄に確認した旨のレ印を記入してください。
- 2 提出書類には本表紙を付け、アから順番に並べ、ファイルやステープラー等で留めず、クリップ留めにした正本1部、副本6部及び応募団体が特定できないようにしたうえでファイルに綴じた6部を提出してください。
(各書類には、ページ数及びインデックスを付けてください。)
- 3 用紙サイズについて、原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、A4 サイズに統一し、文字は明瞭なものを提出してください。
- 4 「ツ 提案書（様式9～19）及び収支計画書（様式20～21）」においては、業務の工夫等について、具体的に記載してください。
- 5 共同事業体で提案する場合、ウからタまでの各書類を構成団体ごとに提出するとともに、ウにウ(ア) (イ)を添付してください。
- 6 その他、データでの提出や団体名が特定できない状態に加工しての提出が必要となる書類もありますので、公募要項「5 (4) 応募手続について」を参照してください。

団体名		
確認欄	提出書類名	付添番号
<input type="checkbox"/>	ア 指定申請書（様式1）	ア
<input type="checkbox"/>	イ 賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書（様式 賃-1）	イ
<input type="checkbox"/>	ウ 団体の概要（様式2）	ウ
<input type="checkbox"/>	エ 役員等氏名一覧表（様式3）	エ
<input type="checkbox"/>	オ 欠格事項に該当しない宣誓書（様式4）	オ
<input type="checkbox"/>	カ 定款、規約その他これらに類する書類	カ
<input type="checkbox"/>	キ 履歴事項全部証明書（法人のみ。）	キ
<input type="checkbox"/>	ク 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書（様式自由）※	ク
<input type="checkbox"/>	ケ 直近3か年度分の貸借対照表、財産目録、損益計算書等（任意団体においては、これらに類する書類）※	ケ
<input type="checkbox"/>	コ 納税証明書 その3の3	コ
<input type="checkbox"/>	サ 横浜市税の納付状況調査の同意書（様式5）	サ
<input type="checkbox"/>	※（該当する場合には）法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書（様式6）	※コ～サ
<input type="checkbox"/>	シ 労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類：労働局、労働基準監督署又は労働保険事務組合発行の労働保険料の領収書の写し（直近の1回分）等	シ
<input type="checkbox"/>	ス 健康保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の健康保険料の領収書の写し（直近の1回分）等	ス
<input type="checkbox"/>	セ 厚生年金保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の厚生年金保険料の領収書の写し（直近の1回分）等	セ

<input type="checkbox"/>	※ (シからセまでのいずれかの保険に加入する必要がない場合は) 労働保険、健康保険及び厚生年金保険の加入の必要がないことについての申出書 (様式7)	※シ～セ
<input type="checkbox"/>	ソ 団体の現在の組織、人事体制を示す人事労務関係の書類 (就業規則、給与規定等)	ソ
<input type="checkbox"/>	タ 設立趣旨、事業内容のパンフレットなど団体の概要がわかるもの	タ
<input type="checkbox"/>	チ 加点項目に該当する旨の申出書類 (様式8及び様式8-2) (加点を希望する団体のみ。様式8-2は、必要に応じて提出)	チ
<input type="checkbox"/>	ツ 提案書 (様式9～19) 及び収支計画書 (様式20～21)	ツ
共同事業体を結成して応募する場合は、次の書類も提出		
<input type="checkbox"/>	ウー(ア) 共同事業体の結成に関する申請書 (様式2-2)	ウー(ア)
<input type="checkbox"/>	ウー(イ) 共同事業体連絡先一覧 (様式2-3)	ウー(イ)
中小企業等協同組合として応募する場合は、次の書類も提出		
<input type="checkbox"/>	ウー(ウ) 事業協同組合等構成表 (様式2-4)	ウー(ウ)

※ 提出日時点で前事業年度の決算が確定していない場合は、決算が確定している直近の事業年度及び直近の3か年度の書類をそれぞれ御提出ください。